

「第9回 在宅医療推進会議」

平成27年3月3日(火)

公益社団法人日本歯科医師会

常務理事 佐藤 徹

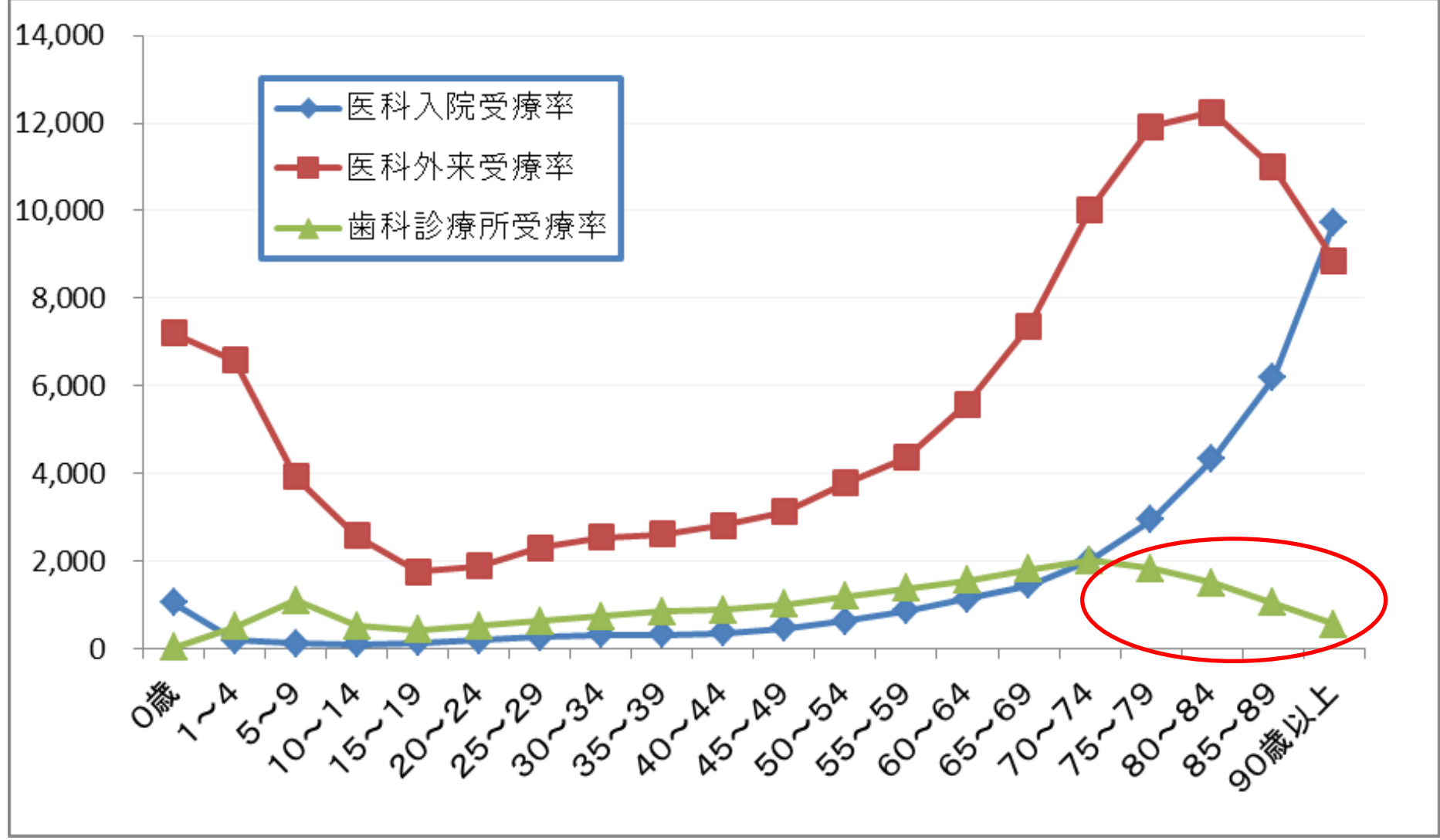
在宅歯科医療の推進について

＜具体的な課題＞

1. 要介護高齢者の歯科医療ニーズと在宅歯科医療提供体制とのギャップ解消
2. 地域における在宅歯科医療を担う人材の育成および研修体制の確立
3. 地域における在宅歯科医療連携室をはじめとする在宅歯科医療連携拠点の整備
4. 歯科職種と医療、福祉・介護等関連する多職種との連携体制の構築
5. 地域における医療・介護情報連携ネットワークへの積極的参加
6. 住民・関係者（機関）への歯科医療機能情報の提供の推進
7. 次期医療計画に基づく在宅歯科医療推進の効果検証
8. 認知症、がん患者等への歯科医療提供の充実
9. NST および終末期における歯科医療の位置づけ
10. 卒前および卒後臨床研修における在宅歯科医療やチーム医療教育の充実

受療率は： 歯科は外来中心であるため入院等により
高齢者の歯科医療の機会は失われている
患者調査(2011)

平成26年9月8日
第3回医療介護総合
確保促進会議
和田委員提出資料

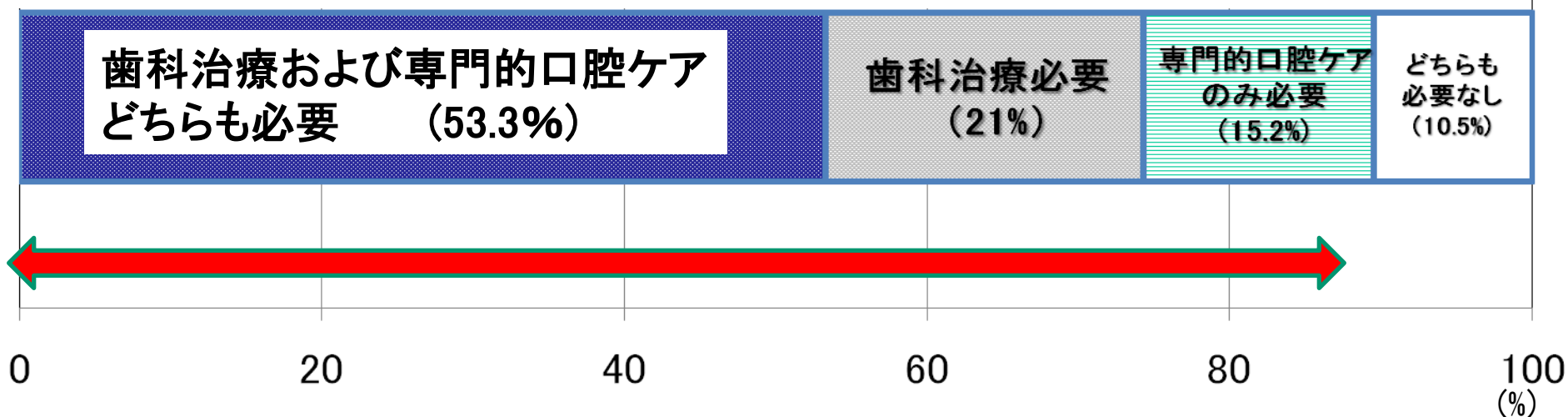


要介護者の口腔状態と歯科治療の必要性

平成26年9月8日
第3回医療介護総合
確保促進会議
和田委員提出資料

厚生労働科学研究費補助金(長寿科学総合研究事業)2002
(対象;要介護者 368名 平均年齢81歳)

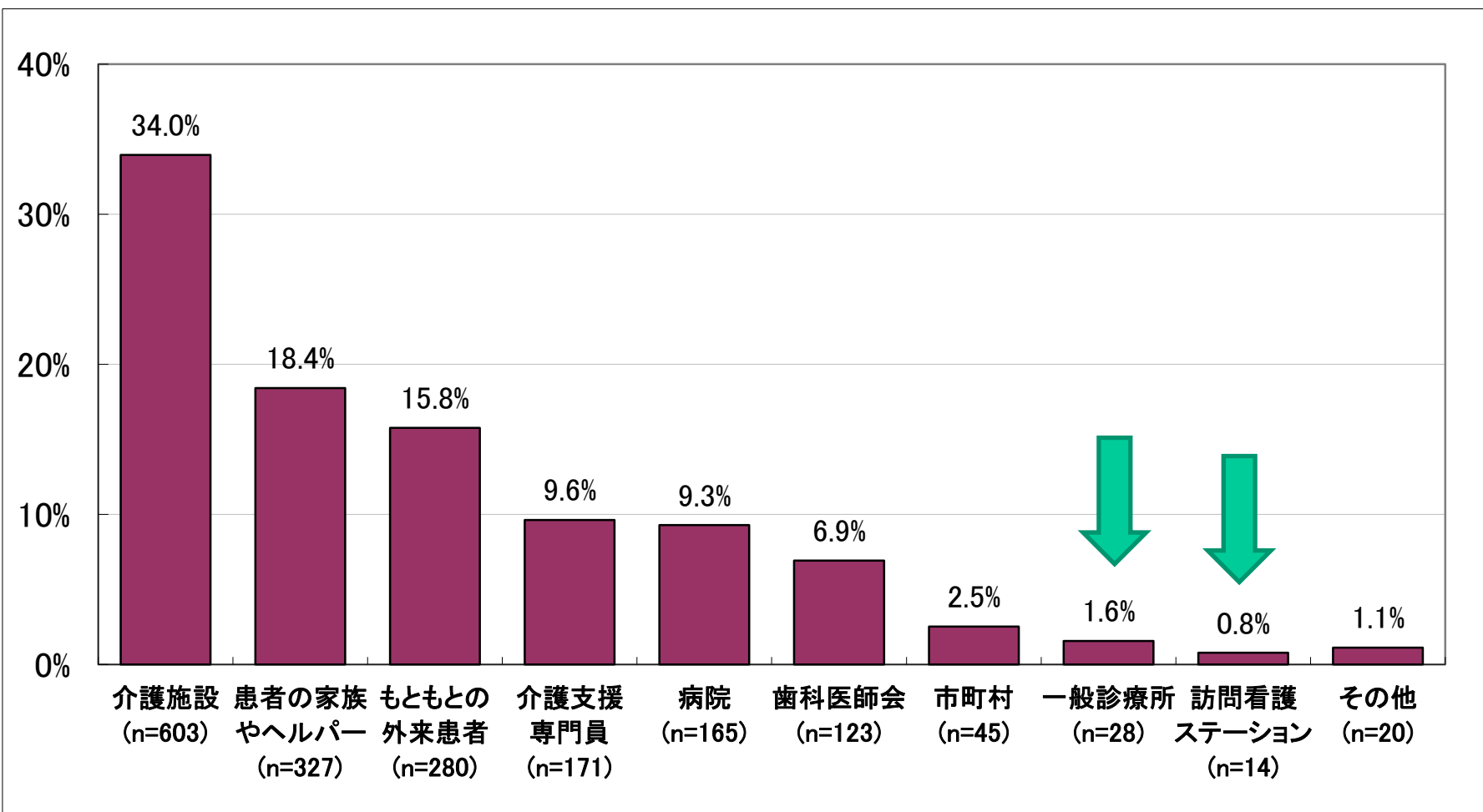
要介護者の約9割に歯科治療または専門的口腔ケアが必要！



しかしながら実際に歯科受診した要介護者は約27%！

要介護高齢者における歯科医療の需要・供給体制には
差がある。

図. 在宅歯科医療の依頼元



在宅歯科医療の依頼は介護施設からが多く、一般診療所や訪問看護ステーションからは極めて少ない。

在宅療養支援歯科診療所調査より
(平成21年 日本歯科総合研究機構)

歯科診療所・在宅歯科医療サービス実施状況および在宅歯科診療充足率

	介護保険施設 入所者数	病床数		歯科診療所数	歯科診療所従事者数	
		療養病床数	一般病床数	総数	歯科医師数	歯科衛生士数
全国計	10,262,818	330,167	899,385	68,156	93,007	92,875

在宅歯科医療サービス実施診療所の数または割合(月)						
	訪問診療(居宅)	訪問診療(施設)	訪問歯科衛生士	居宅療養管	居宅療養管	在宅歯科医療実施診療所割合(%)
全国計						20.3

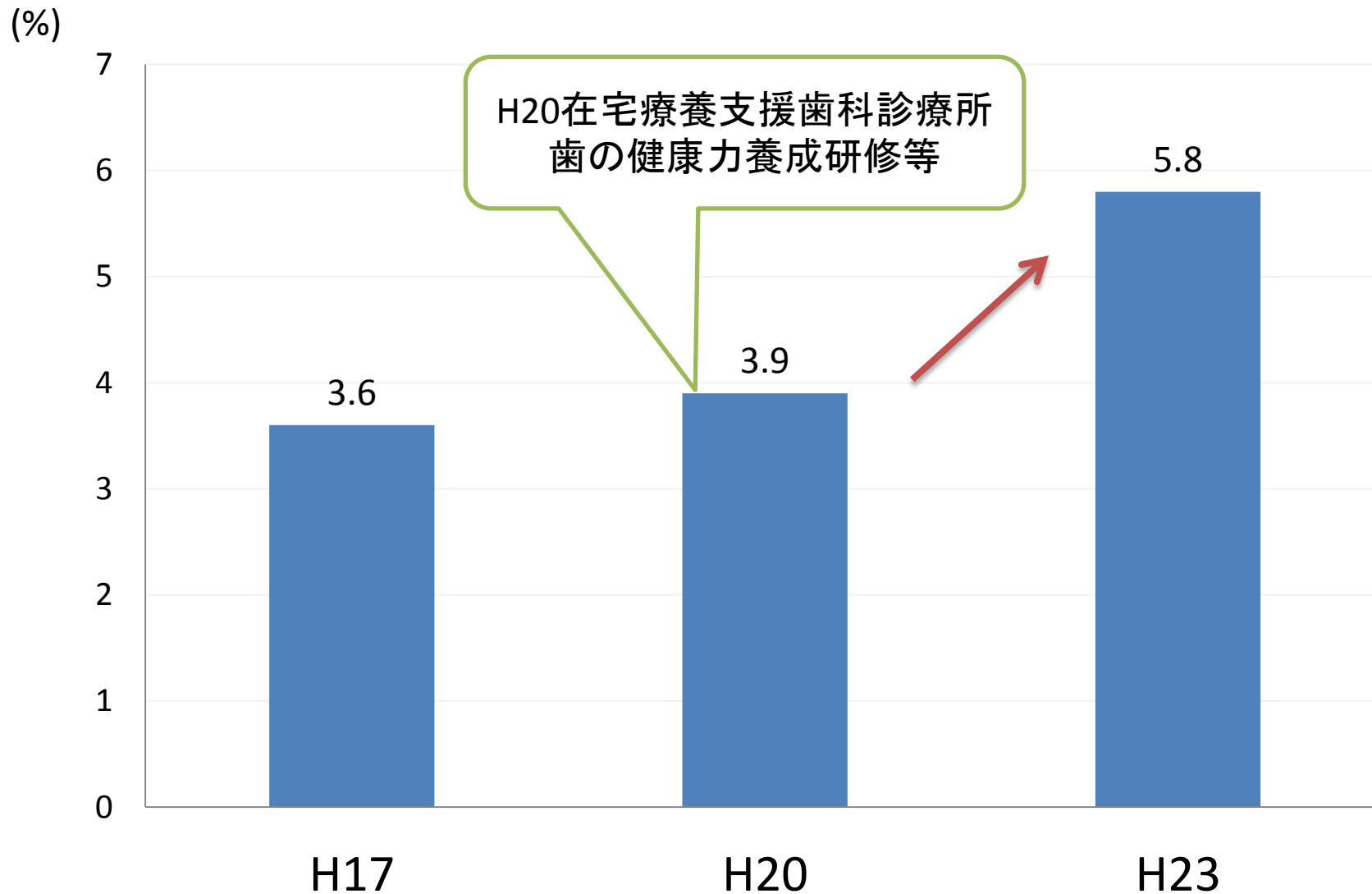
訪問歯科診療件数(1か月)
(居宅+施設) ÷ 要介護者数
= 5.8%

1か月の訪問歯科診療総件数は
要介護者数の5.8%

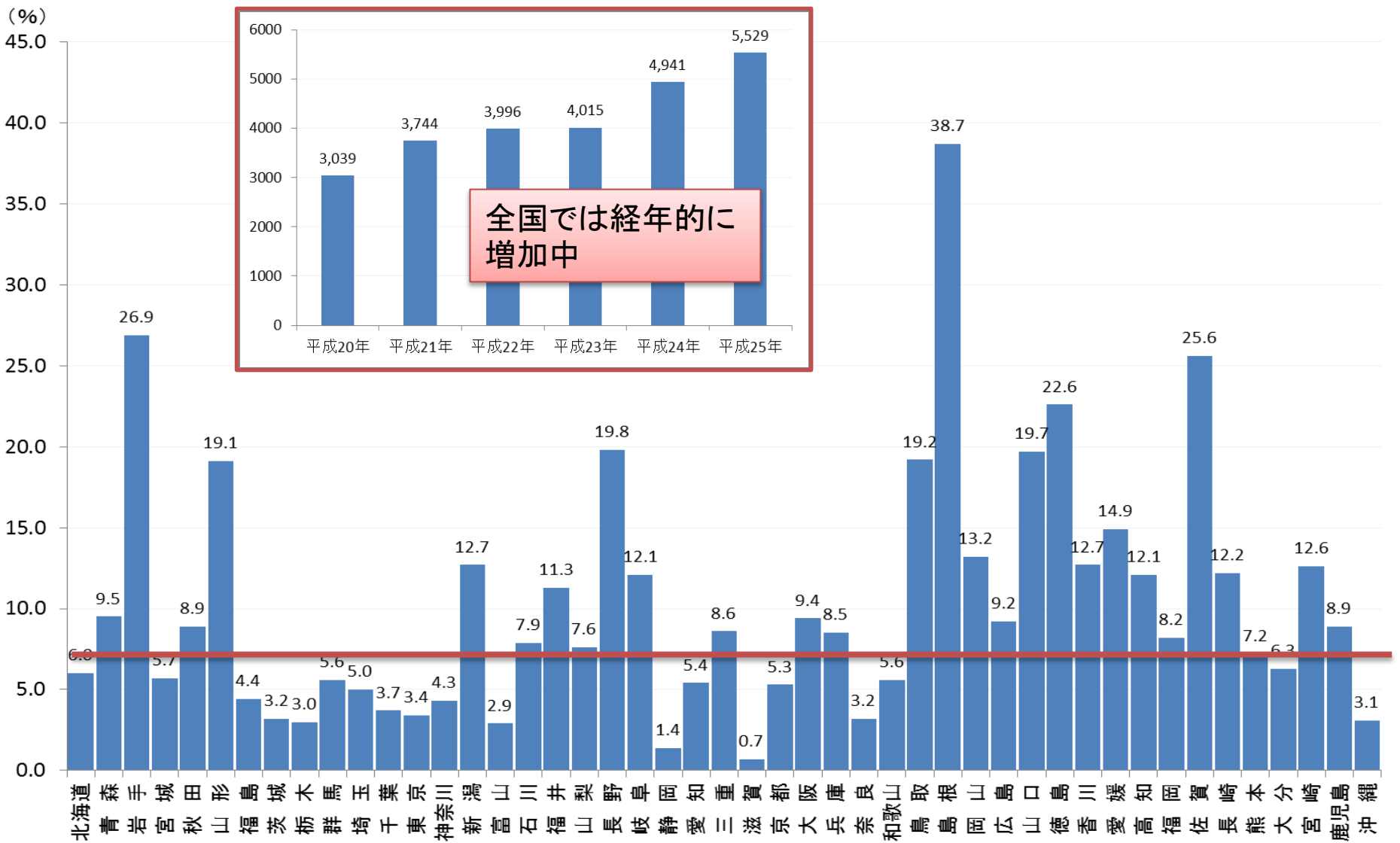
	訪					訪問診療(居宅+施設)
全国計						305,575

1か月の訪問歯科診療総件数は要介護者数の5.8%							療充足率
診療所1施設当たりの訪問診療(居宅)実施件数	診療所1施設当たりの訪問診療(施設)実施件数	訪問診療(居宅)実施件数	訪問診療(施設)実施件数	訪問診療(居宅)実施件数	訪問診療(施設)実施件数	訪問診療(居宅+施設)実施件数	充足率(居宅+施設) (%)
1.1	3.3	4.5	5.6	16.4	22.1	5.8	

在宅歯科医療充足率の経年推移



在宅療養支援歯科診療所



在宅療養支援歯科診療所割合 (H24年7月)

【高 低】【中 低】は 14都道府県から8都道府県へ減少

表3. 在宅歯科医療の需要・供給(都道府県別状況)

	1診療所当たり 要支援・要介護 者数	在宅歯科医療 実施診療所割 合		1診療所当たり要 支援・要介護者数	在宅歯科医療実施 診療所割合		1診療所当たり 要支援・要介護 者数	在宅歯科医療実 施診療所割合
島根	高	高	徳島	高 ↑	高 ↑	群馬	中	中 ↑
秋田	高	中 ↑	香川	高 ↑	中	奈良	中	中 ↓
福井	高	中	福島	高 ↑		兵庫	中	中
青森	高	中 ↑	石川	高 ↑	低	沖縄	中	低
山形	高	高 ↑	宮崎	高 ↑	中	山梨	中	中 ↓
高知	高	中 ↓	岡山	高 ↑	中高 ↑	静岡	中	低
大分	高	中	長野	高 ↑	高 ↑	福岡	中 ↑	中 ↑
富山	高	中 ↑	新潟	中	高 ↑	大阪	中 ↑	低
鳥取	高	中	三重	中	中 ↑	栃木	中 ↑	低
愛媛	高	中	佐賀	中	中高 ↑	茨城	中 ↑	低
鹿児島	高	高 ↑	京都	中	中	愛知	低	中 ↑
山口	高 ↑	中	宮城	中	低	埼玉	低	低
岩手	高	高 ↑	滋賀	中	低	神奈川	低	低
熊本	高	中 ↑	広島	中	中	千葉	低	低
長崎	高	高	岐阜	中	高	東京	低	低
和歌山	高 ↑	中	北海道	中	中	全国	77.8	20.3%

1) 1診療所当たり要介護者数: 100人以上(高)、70人以上100人未満(中)、30人以上70人未満(低)

2) 在宅歯科医療実施診療所割合: 30%以上(高)、20%以上30%未満(中)、20%以下(低)

3) 上下矢印は平成20年¹⁾報告と比較し高・中・低の変化を示した

4) 需要・供給が高・低および中・低となっている都道府県を黄色で示した

平成27年度介護報酬改定

平成27年度介護報酬改定に関する審議報告

社会保障審議会介護給付費分科会 平成27年1月9日

＜平成27年度介護報酬改定の基本的な考え方とその対応＞
—中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化—

- A. 地域包括ケアシステムの構築に向けた対応
- B. 活動と参加に焦点を当てたリハビリテーションの推進
- C. 看取り期における対応の充実
- D. 口腔・栄養管理に係る取組の充実**

平成27年度介護報酬改定

- 「予防給付の見直しと地域支援事業の充実」の観点から、予防給付の一部のサービスを「新しい**総合事業**」に移行
- 口から**食べる楽しみを支援**するための多職種による取組を強化への検討

機能面: 栄養管理に**咀嚼能力等の口腔機能**を含む嚥下・機能や食事介助方法も併せる

口腔衛生管理面: 役割を明確化

口腔機能維持管理(体制)加算

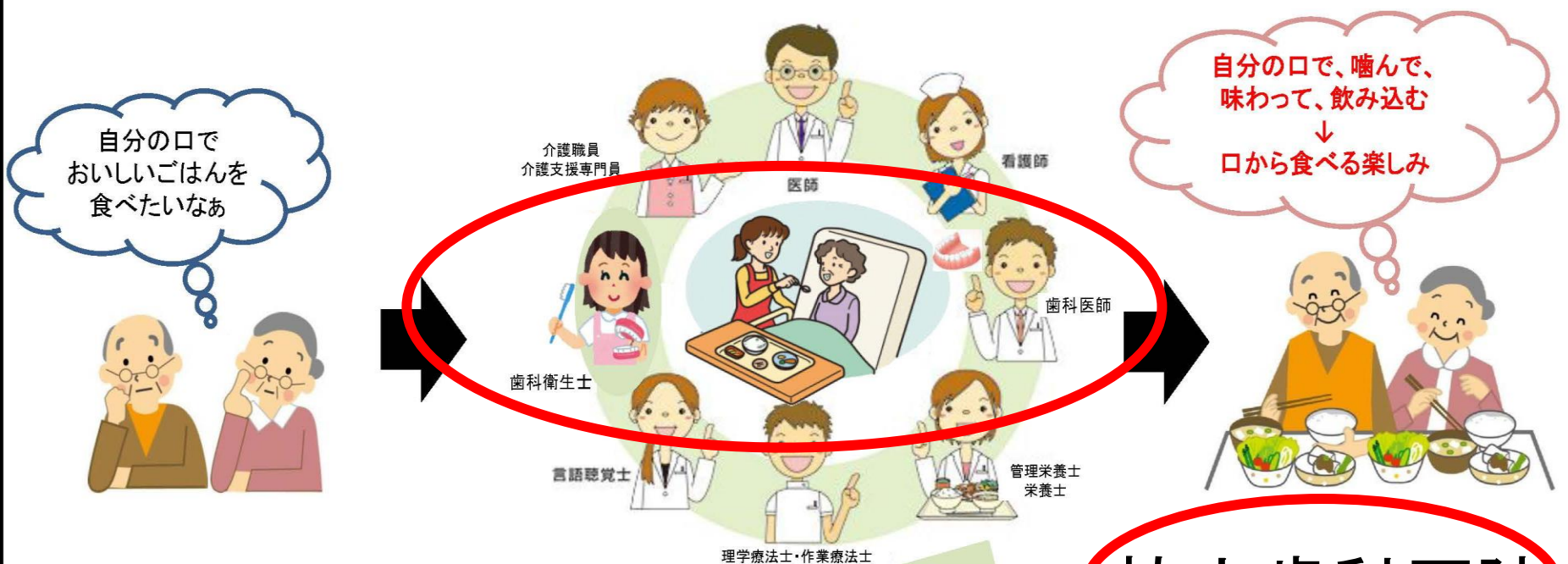


口腔**衛生**管理(体制)加算

(4) 口腔・栄養管理に係る取組の充実

- 施設等入所者が認知機能や摂食・嚥下機能の低下により食事の経口摂取が困難となっても、自分の口から食べる楽しみを得られるよう、多職種による支援の充実を図る。

口から食べる楽しみの支援の充実



- ・咀嚼・嚥下能力に応じた食形態・水分量の工夫
- ・認知機能に応じた食事介助の工夫
- ・食するときの姿勢の工夫
(机や椅子の高さ・硬さ、ベッドの角度、食具など)
- ・嚥下の意識化、声かけ
- ・食欲増進のための嗜好、温度等への配慮 等

経口維持加算の見直し

- 現行のスクリーニング手法別の評価区分を廃止し、多職種による食事の観察(ミールラウンド)やカンファレンス等の取組のプロセス及び咀嚼能力等の口腔機能を踏まえた経口維持のための支援を評価。

経口維持加算(Ⅰ):28単位/日
又は
経口維持加算(Ⅱ): 5単位/日

再編・充実

経口維持加算(Ⅰ):400単位/月

経口維持加算(Ⅱ):100単位/月(新設)

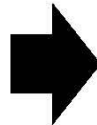
経口移行加算の見直し

- 経管栄養により栄養を摂取している入所者が経口移行するための取組として、現行の栄養管理に加え、経口移行計画に基づき、摂食・嚥下機能面に関する支援を併せて実施(単位数は改定後も同様)。

療養食加算の見直し

- 入所者の摂食・嚥下機能面の取組を充実させるため、経口移行加算又は経口維持加算の算定対象の範囲を拡大するとともに、評価を見直す。

23単位/日



18単位/日

地域医療介護総合確保基金

(平成26年度分推計)

- 47都道府県全てが基金創設
 - 歯科該当事業は210事業程度
 - 総額約50億円
 - 44道府県において在宅歯科医療
連携室整備関連事業実施
- * 他事業で実施および実施済みが2、予定なしが1

健康診査に要する経費【拡充】

後期高齢者医療の被保険者に係る歯科健診

平成26年度予算案額
 健康診査に要する経費 約30.0億円
 うち、歯科健診分 約4.9億円
 (補助先:後期高齢者医療広域連合)

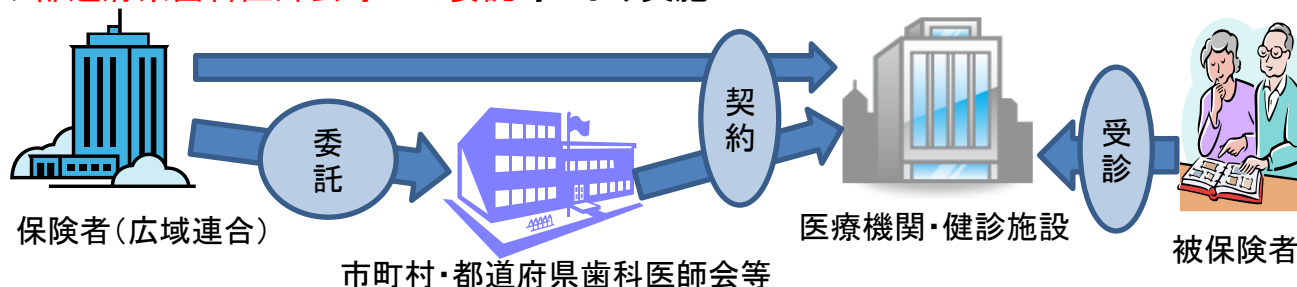
概要

- 口腔機能低下の予防を図り、肺炎等の疾病予防に繋げるため、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックする歯科健診を実施することとし、**広域連合に対して国庫補助**を行う。
- 健康増進法による健康診査実施要領に規定されている**歯周疾患検診**を参考にしつつ、**高齢者の特性を踏まえた検査内容**を各広域連合で設定。

〈例〉

問診、口腔内診査、口腔機能の評価、その他(顎関節の状態等)

- 市町村や**都道府県歯科医師会等への委託**等により実施



参考 (関連事業)

	対象者	事業内容	実施主体	所管部局
歯周疾患検診	40歳、50歳、60歳、70歳の者	歯科医師等による歯周病検診	市町村	健康局
歯科保健医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業	障害者や寝たきり高齢者等、医療サービス提供困難者	歯科医師等による歯科健診や施設職員への指導等	都道府県、政令市及び特別区	医政局
口腔機能向上プログラム(介護予防事業(二次予防事業))	二次予防事業対象者(要介護状態となるおそれのある者)のうち口腔機能が低下していると思われる者	歯科衛生士等が介護職員等と協働して、口腔清掃や口腔機能訓練を実施	市町村	老健局

※75歳以上の者のうち、ある程度健康を維持している者に対する口腔機能低下や肺炎等の疾病予防対策は、上記事業では対応できていない。

健康診査に要する経費【拡充】

後期高齢者医療の被保険者に係る歯科健診

平成27年度予算（案）額 6.1億円

実施状況等

実施中	10
実施予定あり	21
検討中	11
現時点での実施予定なし	5

平成27年1月地域保健課調べ

認知症：新オレンジプラン参考資料

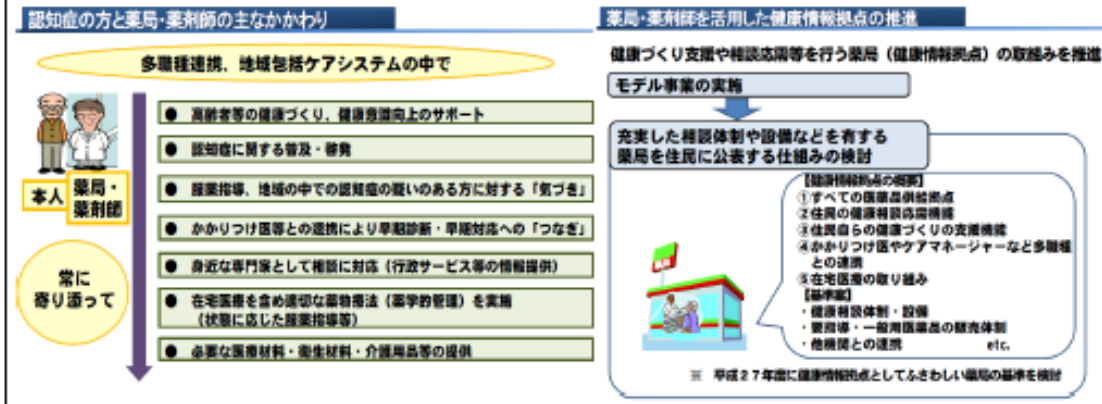
認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～

2 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護サービス等の提供

(3) 早期診断・早期対応のための体制整備

歯科医師等による口腔機能の管理や薬剤師による服薬指導等を通じてこれらの専門家が高齢者等と接する中で、認知症の疑いがある人に早期に気付き、かかりつけ医等と連携して対応するとともに、その後も認知症の人の状況に応じた口腔機能の管理や服薬指導等を適切に行うことを推進する。このため、歯科医師や薬剤師の認知症対応力を向上させるための研修の在り方について検討した上で、関係団体の協力も得ながら研修を実施する。【厚生労働省】

<認知症施策における『薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点』の活用>



歯科医師及び薬剤師については、認知症の早期発見における役割だけでなく、かかりつけ医と連携して、**口腔機能の管理や服薬指導等を適切に行う必要**

【目標値】(新設)

(27年度)

歯科医師や薬剤師の認知症対応力向上を図るための研修の在り方について検討

(28年度以降)

関係団体の協力を得て研修実施

【事業名】 薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業

【実績】 平成26年度に47都道府県においてモデル事業を開始

まとめ

- ・歯科診療所の受療率は70-74歳をピークに減少する。入院や施設への入所等により歯科医療提供が分断されることない仕組みの構築が必要。
- ・要介護高齢者の約9割は何らかの歯科医療が必要であるにもかかわらず、実際に提供されている歯科医療は少ない。
- ・すべての要介護者に歯科医療が必要と考えた場合平成23年時点で5.8%の充足率であった。【歯科医療ニーズと提供体制のギャップ解消へ更なる努力が必要】
- ・都道府県単位でみると需要・供給体制の格差も存在する。
- ・平成27年度介護報酬改定において口腔・栄養管理に係る取組の充実が図られた。
- ・「口から食べる楽しみの支援」に歯科職種の参加が求められており、提供体制の構築はもちろんのこと、研修等の質の向上にも努めていきたい。
- ・75歳以上の後期高齢者に対する歯科健診予算が拡充されており、取り組みの充実やそれによる効果についての検証も進めていきたい。
- ・認知症患者に対して、歯科医師等による口腔機能の管理を通じて早期発見や更なる口腔機能の維持・向上につながるよう研修等を進めていきたい。